

令和5年

4月1日

から

自転車に乗車する
すべての方を対象に



乗車用ヘルメットの着用が
努力義務となりました。

自転車に乗るときは、大人も
ヘルメットをかぶろう！



自転車事故死者の人身損傷部位

(過去10年・平成25年～令和4年・静岡県内)

頭部 107人
(67.7%)

顔部 2人
(1.3%)

胸部 16人
(10.1%)

腹部 3人
(1.9%)

腰部 5人
(3.2%)

脚部 1人
(0.6%)

頸部 8人
(5.1%)

腕部 0人
(0%)

背部 0人
(0%)

全損 16人
(10.1%)

※ 全損(致命傷が複数)

※ 窒息・溺死等10人を除く



自転車事故死者の致命傷は
頭部が約7割！

ヘルメットを着用しないと
致死率が約3倍に！

ヘルメット

も自転車もダブルロック！



盗難防止のため、
ワイヤー錠で
ロックしましょう！

ヘルメットをドロボーから



守ろう！

困った！！ 帰ろうとしたら…

ヘルメット がない！！

…とまらないように！

カゴにつなげる！

ワイヤー錠でロック！



タイヤにつなげる！

鍵をかければ盗まれる**リスク**が**激減**！

自転車やヘルメットの盗難被害の

防止には**鍵かけ**が**大事**！



↓↓特殊詐欺などの防犯情報の入手にはこちらのアプリを↓↓



App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう

静岡県警察防犯アプリ

どこでもポリス